

喜多方さくらまつり
「MADE IN 喜多方 さくらマーケット」出店募集要項

1. 目 的

日中線記念自転車歩行者道は廃線となった旧国鉄日中線の跡地を自転車歩行者専用道として整備、約3kmに渡り約1,000本のしだれ桜を植樹し、現在では壮観なしだれ桜トンネルやかつて日中線を走っていたSLが展示されるなど人気の観桜スポットが数多く点在しております。開花期には、全国の行ってみたい桜名所ランキングでも1位となり、県内外から多くの観光客が訪れ、「花でもてなす喜多方」のシンボルとなっております。また、今般JR東日本からのプレスリリースの通り、さくらまつりへの臨時列車運行やJR東日本管内への「日中線しだれ桜並木ポスター」掲示など、さらなる観光誘客が期待されるところであります。

つきましては、喜多方さくらまつりに訪れる多くの観光客や市民の方々に、地場産品等の展示販売を行い物産振興を図るとともに、持続的な観光振興に向けた“稼ぐ観光”を推進すべく、下記の通り「MADE IN 喜多方さくらマーケット」を開催いたします。

「MADE IN 喜多方」とは……全国に喜多方の魅力を発信することで、一層の産業・観光振興を図り、地域ブランド力の底上げを目指す取り組みです。

2. 期 間 令和5年4月7日（金）～26日（水） 20日間

※ライトアップ期間 令和5年4月14日（金）～23日（日） 10日間

（点灯時間：午後6時30分～午後8時）

3. 出店時間 午前8時～午後5時（原則）

※出店時間（開閉店）については、観光客の入込状況等を踏まえ、出店者が各自判断し営業を行ってください。

※ライトアップ期間中は午後8時まで出店可能とします。（電源、照明等各自準備）

4. 場所・区画等

物 産 販 売

- (1)内 容 喜多方の地場産品・特産品等
- (2)場 所 臨時観光駐車場内北側スペース（旧県立喜多方商業高等学校跡地）
- (3)大きさ 1区画：間口 長テーブル1枚分（1.8m）
- (4)区画数 15区画（別紙「レイアウト」参照）
※テント1張(5.4m×3.6m)に3ブース出店 テント5張分
- (5)その他 テント、長テーブルは出店管理者で準備いたします

飲食等の販売

- (1)内 容 スイーツなどの軽飲食やハンドメイド商品等
- (2)場 所 西部4号公園「かけっこ広場」
- (3)大きさ 1区画：間口3m×奥行き3m
- (4)区画数 30区画（別紙「レイアウト」参照）
- (5)その他
 - ・出店場所のみの提供となりますので、タープ・テーブル等のご準備ください
 - ・タープ等設営時は、強風等への対策を徹底し、安全性を確保願います
 - ・車両の乗り入れは搬入、搬出時のみ可、キッチンカーでの出店は不可

5. 出 店 料

1区画：1日あたり1,000円

ただし、期間中全日（20日間）出店する場合は、出店料を15,000円とします（割引適用）

- (1)後日、出店可否通知と合せて出店料請求書を送付いたしますので、期日までに出店管理者（会津喜多方商工会議所）へご納入願います。
- (2)車両の駐車にて旧喜多方商業高等学校跡地を利用する場合、別途協力金（500 円／台・日）をご負担願います。
- (3)出店料については、借用敷地の使用料及び管理運営費用に充てさせていただきますので、いかなる理由でも返金はいたしません。

6. 出店要件

以下のいずれかに該当する者で、且つ本募集要項並びに出店に係る諸注意事項等について、遵守できる方に限り出店を受け付けます。

- (1) 喜多方市内で事業を営む方（法人・個人は問わない）
- (2) 喜多方市内で活動する任意団体または個人等（グループ可）
- (3) その他、出店管理者が認めた方

7. 出店の可否決定方法

第1 優先出店者から出店場所を確保し、準備区画に残数が出た場合は第2 優先出店者のうち出店日数が多い方から順に出店場所を確保いたします。申込状況により、出店をお断りする場合がありますのでご了承ください。

第1 優先 ⇒ さくらまつり開催期間中(4/7～4/26)の全日出店可能な方

第2 優先 ⇒ 1日単位で出店する方

8. 出店場所の決定方法

今回のさくらマーケットについては、次年度の物産販売に向けた社会実験として開催するものであり、開催日までの準備期間が限られていることから、出店場所については出店管理者が全体レイアウトを考慮し配置いたしますのでご了承ください。

9. 申込受付

別紙「出店申込書」へ必要事項を記入しお申し込みください。

- (1) 募集期間 令和5年3月8日（水）～令和5年3月22日（水）
- (2) 受付場所 会津喜多方商工会議所
- (3) 受付時間 午前9時～午後4時（平日のみ）

10. 注意事項

- (1)出店時の盗難等のトラブルについては一切責任を負いません。
- (2)路上駐車は絶対禁止です。法令順守願います。
- (3)給排水はありませんので必要な方は各自ご準備ください。
- (4)火気を使用する場合は消火器等の安全対策を徹底願います。
- (5)飲食を提供するにあたり保健所等への届出は各自対応願います。
- (6)手指消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底願います。
- (7)各店舗でゴミ箱を設置し、ゴミは出店者が必ず持ち帰って下さい。
- (8)営業時間終了後は、区画の清掃を行って下さい。（周辺含む）
- (9)観光消費額や経済効果を調査いたしますので、売上報告書をご提出願います。
- (10)不測の事由により出店ができなくなった場合は、出店管理者まで速やかにご連絡願います。

《出店管理者・事務局》

会津喜多方商工会議所 担当：高久

〒966-0827 喜多方市字沢ノ免 7331 TEL 0241-24-3131 FAX 0241-25-7171

E-mail info@aizukitakatacci.or.jp